

**配慮の必要な児童生徒への支援策等について**

## ○ 教職員の配置等について

\* 情緒が不安定な児童生徒などを指導・支援するための教員の配置

(ア) 通級指導教室 増設 (2校・2名増：(霞ヶ浦北小・下稲吉小))

(イ) 情緒学級 増設 (1学級1教員 増：下稲吉小)

(ウ) 特別支援教育充実加配 教員1名(下稲吉東小)

\* 問題行動等を起こしがちな児童生徒などを指導・支援するための教員の配置

(ア) 生徒指導における校内の中心的な教員(生徒指導主事)を配置(下稲吉小1名増)

(下稲吉中・霞ヶ浦中は各1名 継続配置)

\* 児童生徒へのきめ細やかな指導・支援を行うための教員の配置

・少人数指導のための加配による教員の配置 教員7名・6校配置

・少人数学級にするための教員の加配 教員4名(霞南小・下小・下東小・下中)

・日本語指導教室の設置 教員2名(下稲吉小・下稲吉東小)

\* 平成 29 年度末・平成 30 年度始の人事異動

特別支援教育に精通した教員や学年・学級経営に力を発揮している教員を配置

## ○ 学校支援員(※身体的な配慮や特別支援教育的な配慮による支援のための配置)

・平成 30 年度 市内 22 名 配置(下稲吉小 1 名増)

## ○ 学校生活相談員 8 名配置 霞中(2名×週1)・下中(2名×週4(霞中と下中：4名で分担))

霞北小 2名×週5日(霞北小：生活相談員4名で分担)

※平成 29 年度 下稲吉小学校における対策

下稲吉中学校配置の相談員2名を2月16日から下稲吉小へ配置(週2回(月・金))

**突発的な問題行動等発生時の対応(全小中学校共通)**

・問題行動発生 → 担当教員による対応 → (対応済)：管理職等への報告・相談

↓

※ 他の児童生徒への学習活動に対する指示

※ 他教員への連絡・代替教員による学習支援等

※ 問題行動のある児童生徒への教員による支援

基本的に、学校内で管理職の指導・助言をえて、複数の教員により組織的に対応する。

**保護者のご理解とご協力をいただくための手立て**

・連絡帳や電話などによる保護者との情報の共有化の充実

・学級・学年・学校だより・学校HP等による情報発信

・授業参観・学級懇談会等の実施

<緊急的に保護者の方のご理解とご協力が必要な場合>

・臨時保護者会の開催(開催理由・状況の説明・今後の対応策等)

・フリー参観日の実施(保護者の方が自由に授業を参観する期間を設定し実施)

**放課後児童クラブとの連携・協力**

・児童クラブ担当と学校担当で必要に応じて連携を取り、情報の共有を図り指導を行う。

**今後の対応**

・同様の状況が起こった場合、学校・教育委員会で協議、検討を行い、児童生徒の学びが保障される対応をとる。

(例：該当学校等に担任のほかに複数の教職員を配置し、常に組織的に対応する。該当児童生徒の保護者との連携を密にするなど)